

ゼロカーボン北海道の実現に向けた森林・林業・木材産業施策の
さらなる充実・強化を求める意見書

森林には、地球温暖化防止や国土の保全、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、森林資源の循環利用を進める必要がある。

北海道は、全国の森林面積のおよそ4分の1を有しており、森林資源の循環利用に向けて、森林整備事業や治山事業等の国の事業を活用し、植林・間伐や路網の整備、優良種苗の安定供給、山地災害の防止、木造建築物の整備、森林づくりを担う人材の育成等、様々な取り組みを進めてきた。また、本市では「環境首都・SAPPORO」を掲げ、札幌市気候変動対策行動計画に基づいて、森林の保全及び整備、道産木材の利用等に取り組んでいるところである。

国が地球規模の課題である気候変動問題の解決に向けて、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとするカーボンニュートラルの実現を目指している中、全国一の森林面積を有する北海道においても、2050年までに道内の温室効果ガスの排出量の実質ゼロを目指すゼロカーボン北海道を表明しており、その実現に向けた森林・林業・木材産業施策のさらなる充実・強化を図ることは、国の目標を達成するためにも重要な意味を持つものである。

よって、国会及び政府においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 地球温暖化や山地災害の防止など森林の多面的機能の持続的な発揮に向けて、新たに策定された「国土強靱化実施中期計画」に基づき、伐採後の着実な植林、適切な間伐や防災・減災対策の推進に必要な予算を十分に確保すること。
- 2 優良種苗の安定供給、鳥獣害・病虫害などの森林被害への対策、ICT等の活用によるスマート林業の推進、木材加工・流通体制の強化、建築物の木造・木質化や木質バイオマスエネルギーの利用促進などによる道産木材の需要拡大、外国人材も含めた森林づくりを担う多様な人材の育成・確保、木育の推進などに必要な支援を充実・強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

2025（令和7）年10月31日

札幌市議会

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、
経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣

（提出者）民主市民連合、公明党及び日本共産党所属議員全員

並びに山口かずさ山口かずさ議員、未来さっぽろ成田祐樹議員、
健康さっぽろ丸岡守幸議員、市民ネットワーク北海道米倉みな子議員
及び日本維新の会波田大専議員